

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課： 社会教育スポーツ課)

1 施設名	甲賀市あいの土山文化ホール										
2 施設の目的	市民の文化の高揚と芸術の振興を図り、心豊かで活力ある社会を築くための拠点として本施設を設置する。										
3 施設の概要	所在地: 甲賀市土山町北土山2222番地2 建築面積: 1,711.7㎡ 延床面積: 1,887.7㎡ 施設構造: 鉄筋コンクリート造3階建 施設内容: ホール(固定席 441席、補助席75席)、事務室及び応接室 各1室、 リハーサル室(会議室)1室、楽屋2室、湯沸室1箇所、男女トイレ各2箇所、 シャワー室1室、身体障がい者用トイレ1箇所										
4 募集方法	非公募										
5 指定期間	令和7年4月1日 から 令和12年3月31日 (5年間)										
6 管理業務内容	1. 本施設の運営に関する業務 1) 施設貸出・受付業務 2) 展示業務 3) 備品等貸出業務 4) 広報宣伝業務 5) 提案事業および自主事業 2. 本施設の維持管理に関する業務 1) 建築物保守管理業務 2) 建築設備保守管理業務 3) 備品等保守管理業務 4) 駐車場保守管理業務 5) 清掃業務 6) 外構保守管理業務 7) 植栽管理業務 8) 警備業務 9) 廃棄物処理業務 3. その他の業務										
7 指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 144,541,000円 (年間指定管理料) <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">令和7年度</td> <td style="text-align: right;">28,046,000円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td style="text-align: right;">28,806,000円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td style="text-align: right;">28,808,000円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td style="text-align: right;">29,494,000円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td style="text-align: right;">29,387,000円</td> </tr> </table> 消費税及び地方消費税含む	令和7年度	28,046,000円	令和8年度	28,806,000円	令和9年度	28,808,000円	令和10年度	29,494,000円	令和11年度	29,387,000円
令和7年度	28,046,000円										
令和8年度	28,806,000円										
令和9年度	28,808,000円										
令和10年度	29,494,000円										
令和11年度	29,387,000円										
8 指定候補者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	(団体名・代表者名) 公益財団法人あいの土山文化体育振興会 理事長 立岡秀寿 (所在地) 滋賀県甲賀市土山町北土山2222番地2 (設立年月日、事業概要) 平成9年4月4日 文化・体育振興事業推進										
9 指定候補者の選定理由	本施設は、地域住民に文化活動及び交流の場を提供し、文化及び教養の向上に資することを目的とした公共施設であることから、これまでから多様化する住民ニーズに対する文化振興を進められ、施設管理や事業の運営に住民や利用者の声を生かす努力をされている公益財団を指定管理者として指定することにより、設置目的の推進と維持管理経費の削減及び地域住民の公平な利用が図れ、併せて施設の適正な管理・運営が期待出来る。また、市外へ発信力がある鈴鹿馬子唄全国大会の運										

	<p>當の実績とノウハウは他にはない。</p>		
<p>10 選 定 委 員 * 委員長 (50 音順、敬称略)</p>	<p>黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 福山 孝徳 公の施設の利用者 前野 沙穂 学識経験を有する者 * 望月 善博 その他市長が適当と認める者</p>	<p>元金融機関、元商工会事務局長 社会保険労務士法人 地域区長会理事 税理士 元企業役員</p>	
<p>11 選 定 委 員 会</p>	<p>第1回 指定管理者選定委員会 開催日 令和6年7月12日</p>		
<p>12 選 定 基 準</p>	<p>評価項目</p>	<p>適</p>	<p>不適</p>
	<p>施設の利用者の公平な利用を確保することができる</p>	<p>○</p>	
	<p>施設の効用を最大限に発揮させるものである</p>	<p>○</p>	
	<p>施設の適切な維持及び管理が図られるものである</p>	<p>○</p>	
	<p>施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである</p>	<p>○</p>	
	<p>施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する</p>	<p>○</p>	
<p>13 選 定 結 果</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として適当である。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として不適である。</p> <p>【特記事項】 指定候補者の選定理由を認め、集客の計画を立て利用者数の増加及び市民参加の積極的なPRに努めるよう求めるが、今後の地域文化の向上が期待できることから、施設利用者の公平な利用を確保することができるものであり適当である。</p>		

令和6年7月12日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博